

**西部污水处理場污水处理設備更新工事
入札説明書**

令和7年8月21日

福岡市環境局

◆用語の定義

選定委員会	西部污水处理場污水处理設備更新工事の実施に必要となる事項及び技術提案書類に係る専門的かつ客観的な視点から検討等を行う目的で、市が令和7年7月22日に設置した学識経験者等で構成される組織である「福岡市西部污水处理場污水处理設備更新工事事業者選定委員会」をいう。
資格審査通過者	入札参加資格審査を通過した者をいう。
事業者	市と設計・施工一括契約を締結し本事業を実施する者をいう。
市ホームページ	本事業に関する市のホームページをいう。ホームページアドレスは、第7の3に示す。
WTO政府調達協定	平成6年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、及び平成24年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定
技術提案書等	入札参加資格審査において入札参加資格があると認められた入札参加者が、入札説明書等に基づき作成し、市に期限内に提出される入札書及び技術提案書類をいう。
入札参加者	本事業を実施するために必要な能力を備えた法人をいう。
入札説明書等	公募の際に市が公表する書類一式をいう。具体的には、入札説明書、発注仕様書、落札者決定基準、様式集、設計・施工一括契約書（案）等をいう。
本設備	本事業で新設する処理系統をいう。
落札者	選定委員会の意見を受けて、設計・施工一括契約書の締結を予定する者として市が決定した者をいう。

—目次—

第 1	事業概要	1
1	事業内容	1
(1)	事業名称	1
(2)	公共施設等の管理者の名称	1
(3)	事業の目的	1
(4)	事業内容	1
(5)	事業スケジュール	3
第 2	入札参加者に関する条件	4
(1)	入札参加資格	4
(2)	競争入札参加資格の審査	5
(3)	入札参加資格が欠格となった場合の申出	6
第 3	事業者の募集及び選定に関する事項	7
1	事業者の募集及び選定	7
2	入札スケジュール	7
第 4	入札に関する事項	8
1	入札手続き	8
(1)	入札説明書関連資料等の配布	8
(2)	入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の受付	8
(3)	入札参加資格確認結果の通知	9
(4)	入札参加資格確認結果の理由説明の申立て	9
(5)	入札説明書等に関する質問及び意見の受付	10
(6)	入札説明書等に関する質問及び意見に対する回答	10
(7)	技術提案書等の受付	10
2	入札参加に関する留意事項	11
(1)	入札説明書等の承諾	11
(2)	費用負担	11
(3)	入札保証金	11
(4)	使用する言語、通貨単位及び時刻	11
(5)	市が提示する資料の取扱い	11
(6)	技術提案書等の取扱い	11
(7)	著作権	11
(8)	特許権等	12
(9)	入札の中止等	12
(10)	落札者を選定しない場合	12
(11)	入札無効に関する事項	12
(12)	苦情の申し立て	13

(13) その他	13
3 入札予定価格	13
4 低入札価格調査	13
第 5 落札者の決定	14
1 落札者の決定方法	14
2 落札者決定結果の通知	14
3 評価結果の公表	14
第 6 契約手続等	15
1 契約手続き	15
2 設計・施工一括契約を締結しない場合の条件	15
3 契約の概要	15
4 契約金額	15
5 契約の保証	15
6 契約の解釈について疑義が生じた場合における基本的な考え方	15
7 管轄裁判所の指定	16
第 7 その他	17
1 事業の継続が困難となった場合における措置	17
2 情報公開及び情報提供	17
3 問い合わせ先	17

別紙 配布資料リスト

本入札説明書は、福岡市（以下「市」という。）が、西部污水处理場污水处理設備更新工事（以下「本事業」という。）について、事業者を総合評価一般競争入札方式（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2）により募集及び選定するにあたり、公表するものである。

入札参加者は、入札説明書、発注仕様書、落札者決定基準、様式集、設計・施工一括契約書（案）の内容を踏まえ、入札に参加すること。

なお、入札説明書等に記載がない事項については、入札説明書等に関する質問に対する回答によることとする。

第 1 事業概要

1 事業内容

(1) 事業名称

西部污水处理場污水处理設備更新工事

(2) 公共施設等の管理者の名称

福岡市長 高島 宗一郎

(3) 事業の目的

西部污水处理場内の污水处理設備は4系統あり、そのうち1系統の老朽化が進んでいることから当該系統の建替更新を実施する。本設備は、埋立地からの浸出水を、計画的かつ衛生的に処理することで、本地域の生活環境及び公共水域の水質の保全を図ることを目的とする。

工事にあたっては、生活環境の保全を第一目標とし、外部への二次公害や悪影響を起こさぬよう関係諸法規の基準を十分遵守し万全を期して施工するものとする。

(4) 事業内容

① 事業対象

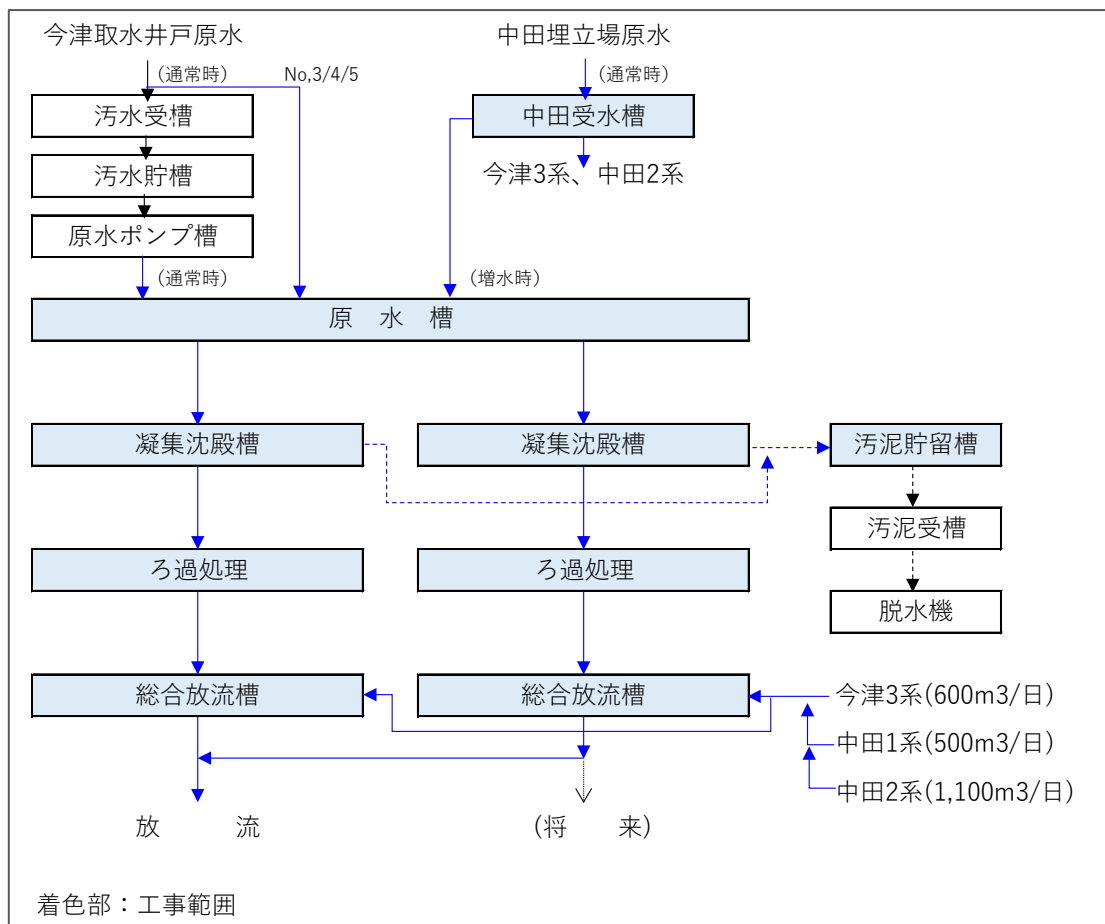
本事業における対象施設は、下記の通りとする。

実施場所：福岡県福岡市西区今津 5371 番地

現在の施設概要

処理系列	今津2系	今津3系	中田1系	中田2系
稼働開始	昭和55年4月	平成4年4月	平成8年4月	平成11年4月
処理方式	凝集沈殿 ＋ 砂ろ過 ＋ 活性炭吸着(休止中)	接触曝気 ＋ 凝集沈殿 ＋ ろ過	接触曝気 ＋ 凝集沈殿 ＋ 砂ろ過 ＋ 活性炭吸着(休止中)	接触曝気 ＋ 凝集沈殿 ＋ 砂ろ過 ＋ 活性炭吸着(休止中)
処理能力	1500m ³ /日	600m ³ /日	500m ³ /日	1,100m ³ /日

処理フロー・工事範囲



② 事業方式

本事業は、事業者が施設の設計及び施工を行う DB 方式 (Design-Build) とする。
なお、施設の維持管理・運営は市が行う。

③ 事業期間

本事業の事業期間は、設計・施工一括契約締結日から令和 11 年 3 月 15 日までとする。

④ 事業の業務範囲

事業者が行う主な業務は、以下のとおり予定している。なお、具体的な業務の内容及び詳細については、発注仕様書を参照すること。

ア 本設備の設計に関する業務

- (ア) 本設備の設計
- (イ) 市が提示する調査結果以外に必要となる事前調査
- (ウ) 本市が行う許認可申請支援

イ 本設備の建設に関する業務

- (ア) 本設備の建設

- (イ) 建設工事に係る許認可申請（支援を含む。）等
- ウ 建築物の工事監理に関する業務
- (ア) 建築士法第2条第8項に基づく工事監理

⑤ 事業者の収入等

市は、事業者との間で締結する設計・施工一括契約に従い、本設備整備の対価として、事業者に設備整備費を支払う。

本設備の設備整備費の支払いは、技術提案書等を基に各会計年度における設備整備代金の支払いの限度額を設定し、事業者は前払金及び部分払について、設計・施工一括契約書（案）に則って請求できる。

(5) 事業スケジュール

- | | |
|----------------|------------------|
| ① 入札公告 | 令和7年 8月 |
| ② 入札書の受付 | 令和7年 11月 |
| ③ 落札者の決定 | 令和7年 12月 |
| ④ 仮契約の締結 | 令和7年 12月 |
| ⑤ 設計・施工一括契約の締結 | 令和8年 2月 |
| ⑥ 本設備の設計・建設 | 令和8年 2月～令和11年 3月 |

第2 入札参加者に関する条件

(1) 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

① 一般事項

- ア 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：工事）」、又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿（種別：工事）」の申請区分業種「機械」に登録されている者であり、当該名簿（「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」の場合は当該登録）の有効期間内にこの入札の公告日又は参加資格確認基準日が含まれていること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者でないこと。
- ウ この入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと（措置要領が掲示されているホームページアドレス：https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html）。
- エ この入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- オ 市町村税を滞納していない者であること。
- カ 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- キ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ク 本事業についてアドバイザー業務に関係している以下の者又はこれらの者と資本面若しくは人事面において密接な関係がある者ではないこと。
 - ・株式会社建設技術研究所
 - （所在地：東京都中央区日本橋浜町3-21-1）
- ケ 選定委員会の委員又は委員が属する企業と資本面又は人事面において密接な

関連がある者ではないこと。

- コ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号及び福岡市暴力団排除条例（平成 22 年福岡市条例第 30 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員ではない事業者、又は、法人でその役員に暴力団員に該当する者のない事業者、若しくは、暴排条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者ではないこと。
- サ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律 137 号）に基づく罰金刑以上の刑に処され、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者でないこと。

② 設計・施工に関する事項

- ア 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定により、機械器具設置工事又は清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けた者であること。
- イ 建設業法第 27 条の 23 第 1 項に定める経営事項審査における、直近かつ有効な機械器具設置工事又は清掃施設工事の総合評定値が 1,100 点以上であること。
- ウ 平成 25 年 4 月 1 日から参加資格確認基準日までの期間に完了した業務で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 8 条第 1 項または第 9 条の 3 に規定する一般廃棄物処理施設のうち最終処分場（浸出水処理施設工事に限る。）、又は下水道終末処理施設の新築・改築工事を元請けとして設計・建設した実績を有すること。
- エ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所登録を受けていること。

(2) 競争入札参加資格の審査

この入札の公告時に、(1)①に掲げる入札参加資格のうちアの要件を満たしていない者は、次に従い、競争入札参加資格審査申請（以下「審査申請」という。）を行う必要がある。

① 提出期間及び提出書類

- ア 特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）

本事業に係る入札の公告日から第 4 1 (2)に掲げる入札参加表明書等の受付期限日までの間に提出すること。

- イ ④に定める必要書類

③の受付担当課が別途指定する期間内に提出すること。

② 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は受付期間内に必着のこと。）

③ 提出先及び持参する場合の受付時間

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市役所本庁舎 3 階
福岡市財政局財政部契約監理課管理係 電話：092-711-4181
午前 10 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時を除く。）

④ 審査申請の要件及び必要書類等

次のホームページに掲載されている「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請要領」に定めるところによる。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/qualification-wto.html

⑤ 審査結果の通知

競争入札参加資格審査の結果については、審査申請を行った者に通知するとともに、審査申請の要件を満たすと認めた者については、「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載する。

(3) 入札参加資格が欠格となった場合の申出

入札参加者が参加資格確認基準日から落札者決定日までの間に、上記(1)、(2)の入札参加資格要件を満たさなくなった場合は、当該入札参加者は速やかに市に申し出なければならない。

第3 事業者の募集及び選定に関する事項

1 事業者の募集及び選定

本事業にかかる事業者の選定については、競争性・透明性の確保に配慮した上で、入札価格に加え、施設や設備の性能、事業計画の妥当性等を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式により行うものとする。

なお、本事業はWTO政府調達協定の対象となり、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）が適用される。

2 入札スケジュール

事業者の募集及び選定にあたっては、次の手順及びスケジュールで行う。

日程	内容
令和7年8月21日	入札公告、入札説明書等の公表
令和7年9月17日	入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の受付締切
令和7年10月2日	入札参加資格確認基準日
令和7年10月17日	入札説明書等に関する質問及び意見の受付締切
令和7年10月28日	入札説明書等に関する質問及び意見に対する回答
令和7年11月5日	技術提案書等の受付締切
令和7年12月上旬	落札者の決定及び公表
令和7年12月中旬	事業者との設計・施工一括契約の仮契約の締結
令和8年2月	設計・施工一括契約にかかる議会議決

第4 入札に関する事項

1 入札手続き

(1) 入札説明書関連資料等の配布

市は、別紙 配布資料リストに掲げる資料について、入札に参加しようとする民間事業者のうち希望者（以下「配布希望者」という。）に対して配布を認める。

配布希望者は、入札説明書関連資料配布申込書（様式 1-2）に必要事項を記入のうえ、第 7 3 の問い合わせ先に電子メールの件名を【入札説明書関連資料借受申込書】とし、ファイル添付にて提出すること。なお、電子メール送信後、土曜、日曜、祝日を除く 24 時間以内に当該電子メール到着に関する返信がない場合は、速やかに問い合わせ先に連絡すること。

また、配布の際には、守秘義務の遵守に関する誓約書（様式 1-3）を持参し提出すること。関連資料には、一般公表することを前提としていない情報も含まれているため、関連資料より得られた情報については、技術提案書の作成のみに使用するものとし、取扱いに注意すること。また、配布の際には、関連資料の内容や入札説明書等に関する質問・意見は一切受け付けない。入札参加表明書等提出期限日以降は、入札参加表明書等を提出している民間事業者の希望者のみ、配布を認める。

① 配布の期間

令和 7 年 8 月 21 日（木）から令和 7 年 9 月 17 日（水）午後 5 時まで（土日及び祝日を除く）

② 配布の時間

午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

③ 配布の場所

別紙配布資料リストを参照すること。

(2) 入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の受付

本事業への入札参加を希望する者より、本事業への入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書（以下「入札参加表明書等」という。）を受け付ける。

① 受付期限

入札説明書等の公表から令和 7 年 9 月 17 日（水）午後 4 時まで

② 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は配達記録が残る方法に限る。また、受付期限の前日午後 5 時までに到着するように発送すること）により提出すること。

持参する場合は、持参する日時について、持参する前日までに第 7 3 の問い合わせ先に連絡したうえで、承諾を得ること。

③ 提出先

第 7 3 の問い合わせ先に提出すること。

④ 入札参加資格確認基準日

令和 7 年 10 月 2 日（木）

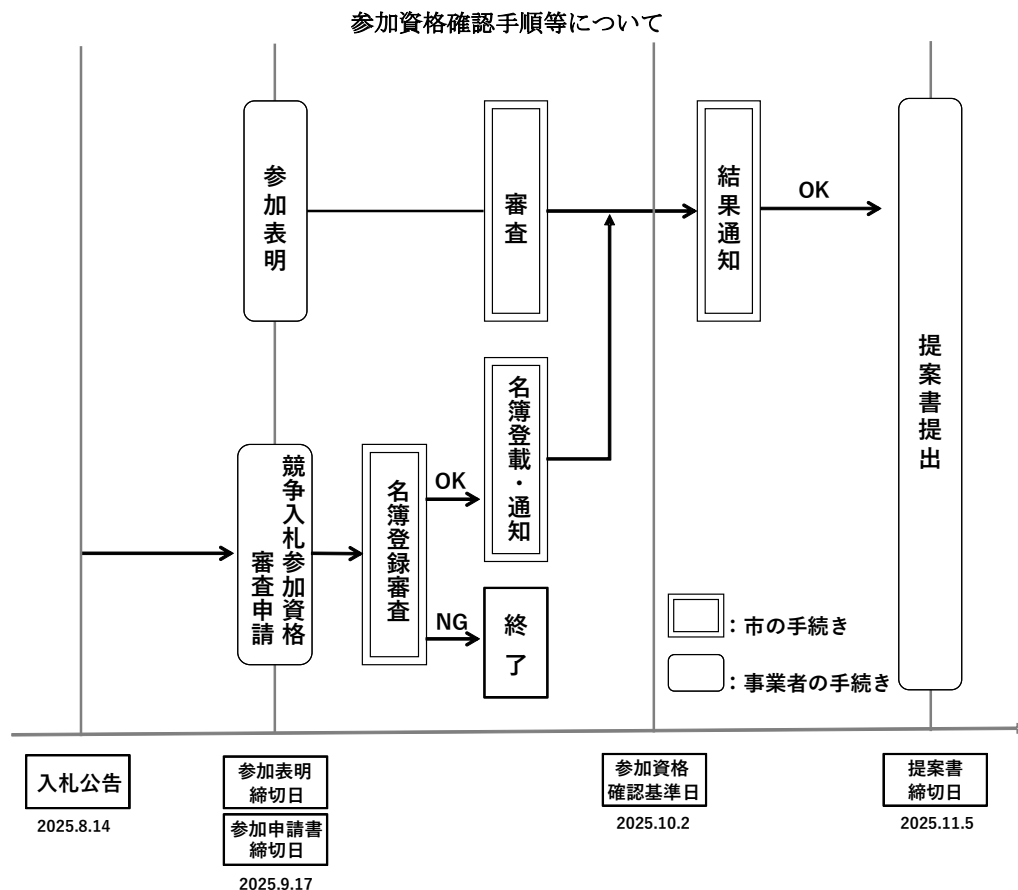
⑤ その他

市は、提出された入札参加表明書等を審査した上で必要があると判断した場合は、入札参加資格確認基準日までに当該入札参加表明書等の補正若しくは再提出又は追加書類の提出を求めることがある。

(3) 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加表明書等を提出した者に対し、参加資格確認基準日以降すみやかに通知する。

なお、資格確認結果の通知において、入札参加資格があると認められた者であっても、市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、当該確認結果を取り消す。



(4) 入札参加資格確認結果の理由説明の申立て

入札参加資格確認審査の結果については、「審査結果等に関する理由説明の要求書（様式 3-1）」を提出し、説明を求めることができる。市は、説明を求められた時は、説明を求めた者に対し、書面により、「審査結果等に関する理由説明の要求書（様式 3-1）」受付後 7 日以内に回答する。

① 提出期間

入札参加資格確認結果の通知から 7 日以内

② 提出方法

様式 3-1 を用いて、入札参加者が持参又は郵送（郵送の場合は配達記録が残る方法に限り、提出期限内に必着とする）により提出すること。

③ 提出先

第 7 3 に示す問い合わせ先に提出すること。

(5) 入札説明書等に関する質問及び意見の受付

① 受付期間

入札参加資格結果の通知日から令和 7 年 10 月 17 日（金）午後 4 時まで

② 提出方法

入札説明書等に関する質問書（様式 1-1）に記入の上、入札参加資格確認結果により入札参加資格を有するとされた入札参加者が電子メールでのファイル添付にて提出すること。なお、電子メールの件名は、【入札説明書等に関する質問】とし、送付すること。

③ 提出先

第 7 3 の問い合わせ先に示すメールアドレスに提出すること。なお、電子メール送信後、土曜、日曜、祝日を除く 24 時間以内に当該電子メール到着に関する返信がない場合は、速やかに問い合わせ先に連絡すること。

(6) 入札説明書等に関する質問及び意見に対する回答

令和 7 年 10 月 28 日（火）に福岡市ホームページに掲載し、公表する。この際、市は質問及び意見の内容を考慮して、入札説明書等の内容を変更する場合がある。

なお、入札参加者の特殊な技術、ノウハウ等に係り、質問及び意見を提出した事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると市が判断したもののについては、当該質問及び意見を提出した者にのみ回答を公表する。

(7) 技術提案書等の受付

入札参加者は、入札書及び技術提案書類を次の要領により市に提出すること。記載要領については様式集の該当箇所を参照すること。

① 受付期間

令和 7 年 11 月 5 日（水） 午後 4 時まで

② 入札場所

入札参加者に通知する。

③ 技術提案書等の提出方法

技術提案書等は、持参又は郵送（郵送の場合は、配達記録が残る方法に限る。また、入札日の前日午後 5 時までに到着するように発送すること。）により提出すること。

持参する場合は、持参する日時について、持参する前日までに第 7-3 の問い合わせ先に連絡したうえで、承諾を得ること。

④ 入札を辞退する場合

入札参加資格が確認された入札参加者が入札を辞退する場合は、入札参加者が持参又は郵送（郵送の場合は、配達記録が残る方法に限る。）により、入札日の前日までに入札辞退届（様式 3-2）を第 7-3 の問い合わせ先に提出すること。

2 入札参加に関する留意事項

(1) 入札説明書等の承諾

入札参加者は、入札参加資格確認申請書の提出をもって、入札説明書等の記載内容を承諾したものとみなす。

(2) 費用負担

入札参加に関し必要な費用は、すべて入札参加者の負担とする。

(3) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(4) 使用する言語、通貨単位及び時刻

入札その他の手続に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定めるもの、通貨単位は日本円、時刻は日本標準時とする。

(5) 市が提示する資料の取扱い

市が提示する資料は、入札にかかる検討以外の目的で使用することはできない。

(6) 技術提案書等の取扱い

提出された入札書及び技術提案書類については、市から指示する場合を除き変更、差し替えができないものとし、また返却しない。

(7) 著作権

提案審査書類の著作権は、入札参加者に帰属する。ただし、以下の場合、市は事前に事業者と協議の上、提案審査書類の全部または一部を無償で利用できるものとする。

- 事業者選定過程等の説明を目的とする場合

- 福岡市情報公開条例（平成 14 年福岡市条例第 3 号）に基づく請求に基づき、同条例第 7 条に掲げる非公開情報を除いて、公開する場合
- その他、市が本事業において公表等を必要と認める場合（落札者の提案審査書類に限る）

(8) 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法等を使用した結果生じた責任は、入札参加者が負うこととする。

(9) 入札の中止等

天災地変等やむを得ない理由により、入札の執行ができないときは、これを延期し、又は中止する場合がある。また、妨害、不正行為又は入札参加者の連合その他入札を公正に執行することができない事由が生じ、又は生じるおそれがあると認められるときには、入札の執行を延期し、又は取りやめることがある。

(10) 落札者を選定しない場合

本事業にかかる事業者の募集及び落札者の選定の過程において、本事業を実施することが適当でないと判断された場合には、事業実施を取り消すこととし、その旨を速やかに公表する。

(11) 入札無効に関する事項

以下のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、落札者決定後において、当該落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

- 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したもの
- 虚偽の参加資格確認申請を行った者が入札したもの
- 入札書が所定の日時までに到着しないもの
- 一の入札に同一の入札者から 2 通以上の入札書が出されたもの
- 入札書に必要な記名押印がないもの
- 金額その他主要事項の記載が不明確なもの
- 金額を訂正したもの
- 代理人が入札する場合において、委任状の提出がないもの
- 入札者が明らかに協定して入札し、その他入札に際し不正の行為があったと認められるもの
- 予定価格を上回った価格で入札したもの
- その他入札に関する条件に違反したもの

(12) 苦情の申し立て

本事業の入札手続きに関し、「福岡市特定調達契約に係る苦情の処理手続きに関する要綱（平成 27 年 2 月 26 日福岡市・福岡市水道局・福岡市交通局告示第 1 号）に基づき、市に対して苦情を申し立てることができる。

(13) その他

- 入札説明書等に定めるもののほか、入札にあたって必要な事項が生じた場合には、入札参加者に通知する。
- 本入札に関して、本入札説明書に定める手続きを除いて、個別の問い合わせは行わないこと。

3 入札予定価格

本事業の予定価格は、4,635,000 千円（消費税及び地方消費税を除く。）とする。消費税及び地方消費税を加えた額は、5,098,500 千円を超えないこと。

4 低入札価格調査

落札者となるべき者の入札価格が、「入札執行に係る運用基準」第 9 条第 1 号の規定に基づき算出した調査基準価格を下回る場合は、同運用基準第 9 条の規定による低入札価格調査を行うものとする。ただし、上記の調査基準価格を下回る価格で入札を行った者のうち、その者の申込みに係る価格の積算内訳である工事費目のいずれかの金額が「低入札価格調査制度対象工事に係る特別重点調査運用基準（試行）」第 2 条の規定に基づき算出された金額に満たない者に対しては、同運用基準に基づく特別重点調査を行うものとする。

なお、この低入札価格調査においては、特別重点調査資料作成要領 3 の 4. の規定に基づき、落札者となるべき者によって契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるかどうかを判断するため、特に必要があると認めるときは、別途の説明資料の提出を求める場合がある。

第 5 落札者の決定

1 落札者の決定方法

市は、別に定める落札者決定基準により落札者を決定する。

2 落札者決定結果の通知

落札者決定結果は、落札者決定後速やかに、技術提案書等を提出した入札参加者に対して通知する。

3 評価結果の公表

評価の結果については、落札者決定後、市のホームページにおいて公表する。

第6 契約手続等

1 契約手続き

市と落札者は、設計・施工一括契約書（案）の内容について協議を行い、令和7年12月中旬を目途に仮契約を締結するよう努めるものとする。

仮契約は、福岡市議会で議決を得たときに本契約となる。

2 設計・施工一括契約を締結しない場合の条件

落札者決定日の翌日から設計・施工一括契約の承認にかかる議会の議決日までの間、落札者が入札参加資格を欠くに至った場合、市は落札者と設計・施工一括契約を締結しない場合がある。

また、落札者が次の各号のいずれかに該当するときは、市は、設計・施工一括契約の仮契約又は本契約を締結しないことができる。この場合においては、市は、一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

- ・ 著しく信義に反する行為があったことが明らかになり、契約の相手方として不適当であると認められるとき。
- ・ 契約の履行が困難と認められる事由が生じたとき。

3 契約の概要

設計・施工一括契約は、事業者が遂行すべき設計業務及び建設業務に関する業務内容や支払方法等を定める。

4 契約金額

契約金額は、落札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えた金額とする。

なお、市は、落札者との契約金額の内訳について、市が必要と判断した場合において、当該金額の内訳を公表することがある。

5 契約の保証

設計・施工一括契約書（案）を参照すること。

6 契約の解釈について疑義が生じた場合における基本的な考え方

設計・施工一括契約の解釈について疑義が生じた場合は、市と事業者は誠意を持って協議するものとし、協議が調わない場合は、設計・施工一括契約書に規定する具体的措置に従う。

7 管轄裁判所の指定

設計・施工一括契約に関する紛争については、福岡地方裁判所を第一審の専属所管裁判所とする。

第 7 その他

1 事業の継続が困難となった場合における措置

本事業の継続が困難となった場合の措置の詳細については、設計・施工一括契約書に定める。

2 情報公開及び情報提供

本事業に関する情報は、適宜、市ホームページにおいて公表する。

3 問い合わせ先

場所	福岡市環境局施設部工場整備課	
住所	〒810-8620	福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号
電話	092-711-4318	
FAX	092-733-5599	
E-mail	kojoseibi.EB@city.fukuoka.lg.jp	

別紙

配布資料リスト

資料名	閲覧等場所	取扱
西部污水处理場図面	福岡市環境局施設部工場整備課 住所：〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号	配布
CAD データ (仕様書添付図面)	福岡市環境局施設部工場整備課 住所：〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号	配布

※図面、CAD データの配布を希望する場合は、記録用の CD を持参すること。